

兵庫県公報

平成22年6月25日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1

告 示

兵庫県告示第709号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成22年6月25日

兵庫県知事 井戸敏三

種 別	名 称	制作・配給会社
指 定 理 由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
映 画	未亡人銭湯 おっばいの時間ですよ！	オーピー映画
同	恋情乙女 ぐっしょりな薄毛	オーピー映画
同	妖女伝説 セイレーンXXX（トリプルエックス）～魔性の悦楽～	新東宝映画
同	強制人妻 肉欲の熟れた罌	オーピー映画
同	お掃除女子 至れり尽せり	新日本映像
同	夏男たちのラブビーチ	オーピー映画
同	ジュ・テーム・モワ・ノン・プリュ<オリジナル・ヴァージョン> (原題) JE T'AIME MOI NON PLUS	メダリオンメディア